

PRIORITY LEAGUE 2016

開催要項

- 大会開催主旨 本大会は、フィールドサッカーに依存しないチームを対象とし、通年開催する事により、対戦機会を多く提供する事を第一の目的とする。
- これにより、参加チームは、将来的に札幌フットサル連盟において技量は勿論のこと、メンタル面においても連盟の牽引役として高度なフットサルチーム集団となることを目標とし、札幌フットサル連盟は、この目標を達成するためにチーム相互が積極的に競技運営に参加して実施される大会と位置づけ、必要不可欠な支援を行うものとする。
- 1、 主 催 NPO 法人札幌フットサル連盟、札幌地区サッカー協会
2、 主 管 NPO 法人札幌フットサル連盟、札幌地区サッカー協会
3、 後 援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
4、 協 力
5、 期 日 平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 2 月（予定）
6、 会 場 札幌市各区体育館
7、 参 加 資 格
- ① チーム
- 1) NPO 法人札幌フットサル連盟(以下「札幌連盟」と称する)の正会員であること。
 - 2) 1 年間を通して開催されるフットサル大会に参加可能なチームであること。
 - 3) 平成 28 年度（公財）日本サッカー協会にフットサルチーム登録（選手登録）行った 16 歳以上（但し、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない）の選手により構成されたチームであること。ただし、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
- ② 参加の承認
- 1) 札幌連盟が、提出された「参加希望調査書」に基づき過去の成績や選手数およびチーム役員の有無などを考慮した審査により承認したチーム。
- ③ 選手
- 1) 札幌連盟に参加会員として入会手続きを完了した選手であること。（選手が未成年者であっても保護者の許可を得て参加会員として手続きをすること。）
 - 2) 本大会参加の複数チームに、二重登録されていないこと。
 - 3) 北海道フットサルリーグ、札幌地区プレミアフットサルリーグの登録選手ではない者。
 - 4) 移籍手続きが必要なリーグからの移籍をする選手は、所定の移籍手続きを完了させた後、札幌連盟に参加会員登録し、出場の承認を受けなければならない。
- ④ 外国籍選手
- 1 チームあたり 3 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- ⑤ その他
- 1) 原則として、リーグ戦の構成チーム数は 10 チームとする。但し、事情によりチーム数を増減する事がある。
- 8、 競技規則 本年度（財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
- ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- ① ピッチは、タッチライン 40m、ゴールライン 20m を基準とするが、使用する

体育館の広さにより多少の変更を生じる事がある。

- ② 本大会において試合開始時の人数は、GK を含めて 7 名以上としベンチに 1 名以上のチーム役員(選手と兼務も可)がいなければ棄権試合とみなし、罰則規定を適用する。
- ③ ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内(交代要員 9 名以内、役員 5 名以内)とする。
- ④ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色(生ゴム)、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
なお、着色ノン・マーキングシューズについては認めない。
- ⑤ 試合時間は、前後半各 20 分、ハーフタイムのインターバルは 5 分のプレーイングタイムとし前後半各 1 回ずつのタイムアウト(1 分)を取ることが出来る。
- ⑥ 本大会期間中、警告を 3 回受けた者は、原則本大会の次の 1 試合に出場できない。また、本大会において退場を命じられた選手は、原則本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。

9、 競 技 運 営

- ① 本大会は 1 回戦総当たりのリーグ戦を基準として運営する。
但し、参加チーム数により変更する事がある。
- ② リーグ戦の勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。
- ③ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は 0 対 10 とする。
それ以降の処置については札幌連盟規律委員会により決定する。
- ④ リーグ戦の順位は勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝ち点と同じ場合は、当該チーム間の対戦成績・得失点差・総得点の順序で決定するが、尚も同一の場合はリーグ内の得失点差・総得点とする。

10、 帯 同 審 判

- ① 参加チームは、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 名以上帯同させなければならない。
平成 28 年度の資格を有する者の氏名・級を参加申込書に記入し提出のこと。
審判員を帯同出来ない場合は、不帯同審判料として 8,640 円(税込)を参加料と合わせて事業部に納入すること。
- ② 帯同審判はタイムキーパーが主たる任務となるが、審判員としての服装・用具に不備がある場合(資格を示す審判手帳・ワッペンおよび必要な用具を不携帯の場合)は審判不履行となり、罰則規定が適用される。
- ③ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会がこれを決定する。

11、 ユニフォーム

- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副 2 着携行すること。
- ② ユニフォームに企業協賛広告を表示(掲載)する場合は(公財)北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
- ③ 胸番・背番などにゼッケンを使用する際は、必ず 4 辺が縫い合わされていないなければならない。
- ④ 大会途中にユニフォームを変更する場合は、事業部に届出ること。
- ⑤ ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ⑥ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ⑦ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1

から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。また、大会期間中の背番号変更は認めない。

⑧ ユニフォーム（4 着）一式のカラー写真を事業部へ送信すること。

12、 参 加 申 込

① 参加申込は、「フットサル大会申込書」を札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項を漏れなく記入し、参加申込期日までに大会事務局に E-mail で送付すること。

② 参加申込期日：平成 28 年 4 月 7 日（木）17：00 必着

③ 参加料

151,200 円（消費税を含む）および入会金・年会費・登録料を、納入期限までに下記の事業部口座に入金のこと。

但し振込名は「チーム名」とする。

競技委員長

吉藤 佑一

TEL：070-5610-0526 ※夜間 9 時以降の電話はご遠慮願います。

E-mail：lego007ape@gmail.com

事業部

送付先：「フットサル大会申込書」

Email / nposff@gmail.com

参加料振込先

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3 1 6 2 3 6 8

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟

PRIORITY SPRING SUMMER 理事長 八木田清美

[1]参加料 151,200円

[2]審判不帯同料 8,640 円（審判が不帯同チームのみ）

[3]登録金・会員年会費

各協会・連盟の規定による。

登録金：4,000 円（JFF：2,000 円、HFA：2,000 円）

会費：10,000 円（チーム年会費）、1,000 円×登録人数（個人会費）

※選手を抹消後、再登録した際は再度個人会費が必要となる。

※参加料 2 期分割で納入する場合の例

1 期 75,600 円 + [2] の合計金額 / 納入期限 4 月 21 日（木）

登録金・会費の合計金額 / 納入期限 5 月 6 日（金）

2 期 75,600 円 / 納入期限 8 月 10 日（水）

13、 登 録 の 変 更

参加選手及び役員の登録内容の追加・抹消については、所定の届出用紙に必要事項を記入し、事業部にメールで届出をすること。

事業部は、届出用紙の受領後 7 日以内に確認し承認する。

尚、リーグ内による移籍は申請受付より 30 日間は出場する事ができない。

14、 監 督 会 議

① 日 時 平成 28 年 4 月 9 日（土）18 時 30 分～（受付 18 時 15 分～）

② 会 場 札幌市東区体育館 1F 多目的室

札幌市東区北 27 条東 14 丁目 3-1

③ 出 席 者 各チームの監督又は代表者もしくは主将のいずれかが、必ず出席すること。（監督が欠席する場合は、事前に連絡のこと。）
尚、遅刻、欠席した場合の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議し決定する。

15、 開 会 式

行わない。

16、 表 彰

優勝、準優勝のチームには表彰状・トロフィーを授与する。

- 17、 事 故 責 任 大会期間中における移動時の事故および試合中における負傷の手当などは、当該チームの責任として処理する。(連盟による医師等の配置はありません)
また、救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 18、 個 人 情 報 収集した個人情報 は 厳重に管理し、他の目的には一切使用しない。
- 19、 そ の 他
- ① 参加チームは、チーム登録・選手登録一覧(選手顔写真貼付)を持参し、大会本部より要請があった場合は速やかに提示すること。なお、手続が完了していない場合は、原則として試合の出場を認めない。
 - ② メンバー用紙は、試合開始予定時間の70分前に実施するマッチミーティング時に渡すので、終了後速やかに本部へ提出すること。
 - ③ 大会登録選手が、他チームへ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会にフットサルチーム登録(選手登録)の移籍手続きをし、抹消および追加の届出により札幌フットサル連盟の許可を受けなければならない。
 - ④ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該選手の出場を停止し、以後の処置は札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
 - ⑤ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブスなどを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
 - ⑥ 会場設営は設営準備指定チーム、会場片付は最終試合の両チームが担当し、試合の記録は、オフィシャル指定チームで担当する。これに、不履行があった場合はリーグ罰則規定を適用する。
但し、記録者は審判資格を必要とせず、選手以外の役員でも構わない。
 - ⑦ 原則として対戦日程決定後の変更は行わない。
これにより試合を棄権した場合はリーグ罰則規定を適用し、以降の処分は、札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。

※ 事業部

【 大会申込書、登録届提出先 】

NPO 法人 札幌フットサル連盟 事業部

E-mail : nposff@gmail.com